

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関名

一般社団法人静岡県社会福祉士会

### ②施設・事業所情報

名称：子育てセンターひだまり保育園部	種別：保育所
代表者氏名：伊藤 里佳	定員（利用人数）： 150 名
所在地：掛川市杉谷南2丁目1-1	
TEL：0537-23-1771	ホームページ： <a href="http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/">http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和51年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 天竜厚生会	
職員数	常勤職員： 28 名      非常勤職員 8 名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 28 名      調理員 2 名
	栄養士 4 名      嘱託医 2 名 看護師 1 名
施設・設備の概要	（居室数）6室（保育室）、3教室 （設備等）沐浴、調乳室、トイレ5か所、多目的トイレ、ロッカールーム3か所、洗濯室、浴室、プール
	病後児保育室、ランチルーム、遊戯室、子育て支援センター、一時保育室

### ③理念・基本方針

理念 感性豊かで生きる力をそなえた子どもを育てるために

基本方針

- ◎ 家庭を基礎に、家族・友だち・保育者・地域の人々など豊かな人間関係の中で、愛される喜びを知り、他を愛することができる心を育みます。
- ◎ 子どもたちの健やかな心身の発達場として、家庭と地域と協力し、様々な活動を通して、一人一人を尊重し、「生きる力」を育みます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

《専用室・専任職員を配置しての特別保育》

- 病後児保育（定員2名）
- 一時預かり
- 地域子育て支援センター

## ○祝日保育

《子育て支援（預かり保育事業）》

（保）乳児保育事業：延長保育事業  
障がい児保育事業

（幼）預かり保育：午後2時以降の保育

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月26日（契約日）～ 平成30年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成24年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

- ・若い職員が多く、これからの結婚、出産、子育てを視野に入れ、期間職員が長期勤務でき、職員全体が、休暇が取りやすく、働きやすい環境になるための取り組みをしています。
- ・「子育て相談」としてロッカー上に申込用紙と箱を常時設置しています。保護者が相談者を選べる体制で利用件数も多く、保護者支援の相談体制が機能しています。
- ・園内のヒヤリマップを作成し毎日安全点検を行い、改善や予防防止策を検討するリスク会議を行っています。
- ・0歳児保育では発達状況に配慮しリスクを排除した環境を整え、わらべ歌遊びや関わりを通して手厚い養護・保育が提供されています。「ディリーノート」（時間ごとに子どもの様子を記録するノート）は家庭と園の双方が子どもの情報や育ちを共有できる有効な個人記録になっています。
- ・子どもが自由に使用できる材料や道具・文具を用意し、自主的に選び遊べる環境を整えています。園庭は外部からの侵入の危険が無い環境で異年齢児で遊ぶ時間が確保され、園外保育やリズム遊びなどの集団遊びからルールや協調性を学んでいます。地域の公園や高齢者施設等に出向き、社会体験の機会を設けています。
- ・障害児には個別の指導計画があり、月に1回の定期観察や保護者面談がされています。主任が支援コーディネーターになっており、診療や言葉の教室などの紹介や学校の見学など専門機関（担当者等）と連携した支援がされています。
- ・保育計画に食育を位置づけ、クッキングやお茶摘、芋ほりなどを行っています。給食展示を行い、素材や栄養等が園児にもわかるように説明され、保護者向けのレシピの用意があります。
- ・保護者とは連絡ノートや送迎時の会話に努め、保育参加・保護者懇談会・園便り・アンケート等で保護者の意見や要望の把握に努めています。行事後の「お話ししよう」では保護者が子どもにインタビューし子どもの満足感等を知ることができる有効な試みになっています。

### ◇改善を求められる点

- ・ボランティアの受け入れについては、マニュアルもあり、受け入れを積極的に実施し

ていますが、子どもとの交流を図る視点等での必要な研修と支援は十分ではありません。

- ・重要事項説明書や保育ハンドブックに保育の継続性についての手順の説明があり窓口や担当者を配置していますが、退園や卒園後の相談については口頭での説明で配付文書の作成はされていません。
- ・標準的な保育の実施方法は「保育ハンドブック」に示され、主任会議で検討され法人レベルで改訂していますが、実施の検証の方法や見直しの時期の定めはありません。
- ・指導計画は関係者や保護者の意向をふまえて策定する体制がありますが、保護者のニーズは明示されていません。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度第三者評価を受審して、自園の業務の見直しをする機会となりました。運営に関して、評価基準に基づき評価していただき、確信と課題が明確になりました。

また、全職員が自己評価を実施し、共有する、伝達する機会にもなりました。今後、結果を受けて、更なる質の向上に努めていきます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念と基本方針は理解しやすく、具体的内容になっており、本年は1年間の管理職研修の中で取り上げ、全職員への伝達研修をしています。また、職員の周知のために職員ノートや個人カードへの記載、個人BOXの上に掲示するなど目に触れる機会を多くし、人事考課や個人面談の際に確認をしています。保護者用にはルビ付きのパンフレットを配付し、年度初めに口頭説明をし、クラス懇談会では年齢ごとに説明していますが、1・2月の懇談会で再度説明を予定し、日本語が解りにくい保護者には保護者が持参するタブレットを使い説明しています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営書に、保育ニーズや地域環境を掲載してありますが、地域の各種福祉計画の策定動向や内容の把握や分析、潜在的利用者に関するデータの収集等にまでは至っていません。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市立病院のある福祉エリアに立地しており、当初よりエリアのメンバーとして加入しています。経営状況やエリア内での連携に関する課題等は職員で協議し、解決に向けて取組みを行っています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部が策定する ISO 品質方針・品質目標による中期経営計画（3年）では、1. 利用者・2. 地域・3. 人材・4. 経営管理にわかれ、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容が記載されています。この法人の計画を自園の計画に落とし込み、数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価を行える内容となっており、見直しは9月と1月に実施しています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成 28 年度・29 年度・30 年度の 3 年間で確認し、策定されたものが具体的施策、行動計画として、事業計画書に記載されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は3年に1回、法人が全施設を対象に職員アンケートから意見を集約し、経営企画課が品質目標を策定しています。各園ではこれに基づき計画し、職員会議で実施方法を周知してPDCAになるように実施しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に保護者に配付する経営書の中でランドデザインとして必要事項を抜き書きし、イラストと写真、ルビ付き（部分的）で分かりやすく作成し、説明しています。法人広報誌「あかまつ」で4月に「今年度の取り組み」を紹介し、7月に再度掲載し、5・6月の保護者懇談会で説明をし、保護者に伝える機会を増やしています。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ISO の基準に基づいた取り組みや保育ハンドブックの基本的な事柄や配慮を基に指導計画を立て、実行・反省し・振り返りやカンファレンスを行っています。評価結果を分析・検討するための書式は園独自に作成しています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者アンケートから、いろいろな健康状態の子どもが縫いぐるみを抱くので衛生面で問題があるとの指摘を受け、職員で検討し、定期的に消毒することにしました。通常は年度末に係りの反省をあげ、次年度への改善へとつなげています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織としてそれぞれの必要書類には明確に記載され、広報誌や職員会議や研修において、自らの役割と責任についての表明をしていますが、周知状況の確認まではしておらず十分とは言えません。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令は法人本部が把握し、各施設は法人本部のパソコンへアクセスして情報を得ることができます。施設長は遵守すべき法令の研修に参加し関係法令等はファイルし、施設長は職員に対しても伝達研修の形で取り組んでいます。さらに、障がい部門や高齢部門関係の法令改正についても、簡潔ではありますが、職員に伝達をしています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い、前年度の自己評価より課題を把握し、保育園では子どもが長時間いるため落ち着いた環境を求め、幼保になったことで子どもたちの遊び場（居心地）の課題が出ており検討中です。職員の意見交換の場を設け、意見は次年度に反映されます。また、経験年数が浅い職員が多いため、基礎的な研修が多く、充実を図っています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員だけでなく、有期で長期勤務している職員が助け合いの中で、家庭と仕事の両立ができるよう労働環境の整備に取り組み、自らも園児の食事環境の改善に組織内に具体的な体制を構築し、積極的に参画しています。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の計画に基づき、積極的に研修に参加できるように仕事の環境調整をしています。また、実習生の受け入れ時を利用し、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施しています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>求める職員像で行動指針を示し、正規職員には法人本部が実施する人事考課と個別面談が、期間職員には年2回の面接相談があり、職員の意向・意見や評価・分析等に基づく改善策を検討・実施し、キャリアアップ制度も導入しています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に記載された職員個々の目標管理シートの内容を確認し、年2回の面接で進捗状況と達成状況を確認しています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営書に掛川小笠保育士会、法人内研修、外部研修などの計画を組み込み、「期待する職員像」の内容と有資格者一覧との整合性を確認しながら、年1回評価と見直しを実施しています。法人の計画にはアンケートからの見直しと評価に、行政の流れも取り入れて計画に組み込んでいます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人の勉強したい研修に参加できるように希望を聞き、外部研修に関する情報提供を適切に伝えるとともに、職場として個々の職員に受けさせたい研修計画も策定しています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化し、プログラムを調整し、継続的に来ている学校からは次年度の予約を受け付けて、実習生が重ならないように継続的な連携を図っています。プログラムは保育士の実習のプログラムにとどまり、指導者に対する研修までは実施していません。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業や財務、苦情、相談、第三者評価の受審結果等、福祉向上のための取り組みを公開し、広報誌を地域に配布することで、理念や基本方針とともに施設の存在意義や役割を明確にするように努めています。法人の機関紙には理念、基本方針が記載されていますが、園独自の地域向け機関誌には調査時点では記載されていません。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部主導で外部の専門家による相談が可能であり、公認会計士による監査が実施されています。ISO 基準に基づく品質管理や監査指導部の設置など内部監査体制も確立されています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間行事計画に数々の交流について、園だよりには地域との関わりを記載し、保護者が活用できるように情報を提供しています。地域のお年寄との交流を深めるために相互訪問をしています。エリアの福祉施設や学校等への参入を模索し、今年度実現させています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は保育ハンドブックに明文化されています。受入れの目的は、「こども園・保育園・幼稚園」を社会資源と捉え、園の果たす社会的役割を幅広く周知及び活用するためですが、地域の学校教育等への協力については基本姿勢は明文化されていません。ボランティアに対する園からの説明事項は記載されていますが、子どもとの交流を図る視点等、必要な研修、支援は実施していません。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要となる関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、地域の保育士会、保健センターとの連絡会、特別支援における各機関との協力体制があります。また、園が立地しているエリアの福祉高齢者施設、病院、福祉施設等で構成されている委員会にも参加しています。</p>		



Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保育事業や支援センターを設置するほか、保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子どもの生活に役立つ講演会や研修会等を開催しています。園独自で企画した事業は近隣の区へ回覧版で知らせて保護者や子どもが参加しています。また、様々な機関と連携し、地域への参加と災害時の役割も担っています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>病後児保育については、関係機関から情報提供の希望があり応じています。地域の福祉ニーズから自主事業として祝日保育を実施し、パンフレット等で紹介しています。また、子育て講演会の実施や支援センターでのサークル活動の支援をしています。子育て相談は電話とホームページで受けていますが、高齢者、障がい者相談の窓口としても対応しています。地域の美化活動や防災訓練にも参加しています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示しており、保育課程では週単位で把握と評価を行い、園長、主任がコメントを入れて指示、指導をしています。法人の理念を入園時に説明し、年1回人権教室を開催しています。また、保護者が外国籍の子どもやハンディを持つ子どもの受け入れも行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護のマニュアルがあり、職員会議等で職員への周知を図っています。取り組みとしては、肖像権を含んだ保護者へ説明と同意、保育現場での子どもへの対応方法や、ふさわしい環境への改善を実施しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>イラスト、写真入りの分かりやすいパンフレットを保健センターと市役所に置き、利用希望者には見学を含め、丁寧に説明しています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書、入園のしおりを活用し集団と個別面接の方法で説明会を実施しています。資料にはルビがふられ内容が伝わりやすいよう工夫されています。</p> <p>特に配慮が必要な保護者への説明には入園前面接用紙や調査票を活用し、「新入園児保護者に対する説明事項」に基づいてより丁寧な説明をしています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書や保育ハンドブックに保育の継続性についての手順の説明があり窓口や担当者を配置しています。退園や卒園後の相談については口頭で説明されていますが、配布文書は作成されていません。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制を整備し、入園・進級時の配布資料、重要事項説明書、掲示物で苦情解決の体制を保護者に伝えています。アンケートや日常の会話から保護者の苦情や意見、要望把握に努め、それを保育内容に反映しています。寄せられた苦情は記録され、適切に対応されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書、入園説明会、園便り、掲示物などで保護者に周知しています。「子育て相談」として相談者を保護者が選べる体制になっており、月に10件ほどの利用があります。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情マニュアルがあり、決められた様式で対応や記録がされています。寄せられた意見は職員会議で検討し改善策を講じて、迅速な対応と返答に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人主導のリスクマネジメントの体制があり、マニュアルや保育ハンドブックにより現場対応の周知学習が図られています。園内のヒヤリマップを作成し、リスク会議では改善や予防防止策が検討されています。遊具や園内の安全点検は、毎日行われ記録されています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の感染対策委員会での協議内容の報告をもとに、定期的な対策検討や予防策の評価見直しを行っています。担当者は定期的に研修を受け、全職員への周知や必要物品の配備をしています。予防のための消毒を徹底し、保護者への情報提供もしています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の体制や対応等は重要事項説明書で周知しています。食料等の備蓄リストを整備し、管理者を決めています。区の防災訓練に年に1回参加し、引き渡し訓練も行っています。情報伝達にはチェックインシステムを導入していますが、起動できる職員が限られています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育ハンドブックに標準的な実施方法を示して、月例の職員会議で実施の徹底を確認しています。また、秋季研修等で周知、共有、見直しを図っています。自己評価やISO評価、振り返りカンファレンスで実施の確認評価を行っています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任会議で見直しを行い、検討内容は会議録に記録されています。職員会議や保護者アンケート等から出た意見を取り入れて改訂をしていますが、定期的な検証・見直しの組織的な定めはありません。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は関係者や保護者の意向を踏まえて策定する体制が確立していますが、保護者のニーズは明示されていません。支援困難ケースには行政や本部の人材を活用して、重層的に支援されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係者の会議や保護者の意向をふまえて変更していますが、手順や緊急変更の場合の定めはなく組織的な仕組みには至りません。評価・見直しにあたって指導概要記録にてチェック考察・記録され、課題を明確化して次の指導計画作成に反映しています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記入前に関係職員が協議し、0歳児は1週間毎、1-2歳児は1カ月毎、3歳児以降は四半期毎に記録されています。毎月の職員会議では協議した個別の児の記録を残し、職員間の連携ノートを活用し保育の視点の共有化を図っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a) (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人及び子育てセンターひだまり経営書に個人情報保護規定、記録管理の規定が定められています。園長が管理者となり、年に一度職員間で規定を説明し同意書を取っています。保護者には利用目的を明示し同意を得ていますが、開示を求められた事例はなく具体的なルールや規定は明記されていません。</p>		

# 保育所版内容評価基準ガイドライン

## 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童に関する法制度や当保育所の理念等のもとより、核家族が多いなどの地域実態を踏まえて保育課程を編成しています。編成作業は自己評価や職員間の協議を経て上部会議で決定するなど組織的に行い、定期的に評価して次の編成に生かしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>温度等の環境指標は活動表に記録され、遊具の安全点検表・清掃チェック表・清掃手順書などにより安全と衛生管理に努めています。ランチルームのエアコンが効かない・絵本コーナーが暗いなどの構造上の課題があります。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や家庭事情等の個人差を全職員が共有して、保育に当たっています。命令や否定の言葉は問いかけや聞き返しによって回避するなど、プラス言葉で話すように職員が意識して取り組んでいます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程に年齢別の達成目標を決めて、生活習慣の定着に努めています。手洗い・歯磨きの学習や食育プログラムを展開する中で、保育士の待つ姿勢や声掛けを心がけて、異年齢保育の多様な場面で園児の活動を支援しています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちは、自由に使用できる材料や道具・文具を選び遊んでいます。園庭は外部からの侵入の危険が無く畑や小動物舎があり、園外保育やリズム遊びや集団遊びからルールや協調することを学んでいます。地域の公園や高齢者施設等に出向く等、社会体験の機会が設けられています。</p>		

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達状況に配慮し危険を想定したリスク排除の環境整備のもとで、わらべ歌遊びや声掛けを通して、保育が提供されています。「ディリーノート」は家庭と園が通しで使用し、双方が園児の情報や育ちを共有できる有効な個人記録となっています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月齢や個人差の格差に配慮しながら、子どもの自信につなげる保育を行っています。保育士等が代弁や声掛けで仲立ちして、異年齢児や中高生ボランティアなど関わっています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園児が発想する遊びを大事にして、素材や道具を用意しています。年中行事や学年行事（運動会、マーチングなど）に向け低年齢児も関心を寄せるなど、園全体で遊びを通して育ち、社会性を育む働きかけがされています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の指導計画を作成して、毎月の定期観察や保護者面談がされています。主任教諭が支援コーディネーターを務め、診療や言葉の教室などの紹介や学校の見学など双方向の利用や相談の体制があります。担任は研修に参加し、園全体で情報共有を図っています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡板や連絡ノートで保護者と、引継ぎノートや早番ノートなどで職員間がそれぞれに情報共有しています。五時半以降は畳やソファがある絵本コーナーを使用して、安心して保護者を待てる雰囲気づくりをしています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育指導要録作成のマニュアルがあり組織的に作成し、就学に向けたプログラムに取り組んでいます。掛東地区の教職員研修や保幼小連絡会などで連携を図り、子どもも保護者も不安なく就学を見通せるようプール交流や授業参観、教育講演会などを行っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理のマニュアルがあり、朝の視診・連絡ノート・個人連絡板により日々の状態を職員や保護者が把握して保育に当たっています。既往歴や予防接種歴・健診結果などは児童票で管理や修正をして、職員間で共有しています。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虫歯の紙芝居や歯磨教室の開催・看護師やキッチンスタッフによる食育など、健診結果を保育計画に反映させています。歯磨指導や食育の後、子どもの「できた、食べられた」を保護者に伝え家庭との継続性に働きかけています。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主治医診断書に基づきガイドラインをもとに保護者と面談を行い、生活管理票に記載しています。アレルギー除去食は適切に提供できるように、トレーの工夫やチェック体制を整え、本人や他の子どもにも理解を得ています。緊急時の対応の研修も毎年行っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育計画に食育を位置づけ、クッキングやお茶摘み、芋掘りなどを行っています。給食展示をランチルーム前に行い、素材や栄養等が園児にもわかるように説明され、保護者向けのレシピの用意があります。量の調節は本人からの申し出で加減ができ、異年齢児や保育士と同席して楽しく食べられるように工夫しています。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月調理担当者会議を行い、喫食状況や残食記録を献立に反映させています。大量調理施設衛生管理マニュアル・献立作成マニュアルがあり、材料は国産品に限り地産地消を基本としています。病後や体調不良時・発育状況に配慮した献立を提供し、喫食状況は担任から保護者に報告されています。</p>		

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートや送迎時の会話に努め、保育参加・保護者懇談会・園便り・アンケート等で保護者の意見や要望の把握に努めています。行事後の「お話ししよう」では保護者が子どもにインタビューし子どもの満足感等を知ることができる有効な試みになっています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保護者には積極的に声を掛けるなど保育士からの働きかけを心がけ、各種ノートやお便り等で情報の共有化を図っています。祝日保育の導入や午後7時以降の相談に応じるなど個々の事情に配慮した取り組みがあります。		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 虐待等権利侵害の研修や予防対応マニュアルがあり、研修や会議で周知されています。職員はセルフチェックや管理職の指導によりリスク管理がされています。子どもや家庭状況を把握して虐待等の疑いのある保護者には相談支援を行い、対応会議を開催しています。		

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月保育実践を振り返る自己評価を行い、半年に一度園長面談を行っています。新任者には新人ワークシートを一年間実施し、OJTにより専門性の向上に努めています。カンファレンスにより保育士同士が互いの特性を尊重しその資質を生かせるように、保育計画に反映させ保育の質の向上に努めています。		